

2020年06月20日：令和2年予算特別委員会 本文

○外塚委員 いばらき自民党の外塚潔でございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、感染された方々、さまざまな影響を受けられた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

昨日19日から移動自粛の全面解除になり、自由な往来が可能となりました。今定例会に提出されました6月補正予算案におきましても、アフターコロナと呼ばれる新しいステージを見据えた取り組みも提案されており、新しい生活様式の中で早期に地域の復興がかない、一日も早く平穏な日常が戻ることを切に願います。

それでは、通告に従いまして、順次、質疑をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症による県内の小中高校への影響と今後の対応について、教育長にお伺いいたします。

まず、児童生徒の健康診断、体力テストなどの実施状況と対応についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症防止のため、県内の小中高校では、4月14日から6月の第1週まで臨時休業が実施されたところであります。

長期の休校による学習面での影響も大変懸念されるところでありますが、学習以前に、毎年、年度初めに実施されている身体測定や歯科検診、体力測定などの実施も滞ってしまっていると伺っております。

こうした基礎情報の記録は、子どもたちの心身の成長を見守る教師にとって肝要であるばかりでなく、子どもたち自身が成長を実感し、昨年の自分と比較してどのぐらい速く走れるようになり、どのぐらい高く飛べるようになったかといった身体能力の向上を実感するためにも重要であると考えます。

そこで、県内の小中高校における今年度の健康診断、体力テストなどの実施状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○小泉教育長 お答えいたします。

まず、定期健康診断の実施状況についてであります。

定期健康診断につきましては、学校保健安全法に基づき、毎年、6月30日までに実施することとされておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、文部科学省通知により、年度末までに実施すればよいこととなっております。

県内の小中高校におきましては、身体測定など教職員が測定できる検査は、5月の分散登校時から進めておりまして、7月中にほぼ全ての学校で終了する予定となっております。

また、心電図検査やX線検査などの検診機関が行う専門的な検査につきましては、7月末までに7割以上の学校が終了する予定でございます。

一方で、内科検診や歯科検診などにつきましては、検査を行う学校医や学校歯科医に開業医が多いことから、日程調整に時間を要しておりまして、実施がおくれている状況でございます。

次に、体力テストでございますが、臨時休業に伴い、各学校とも授業の確保に苦慮する中、感染リスクを避けた方法での測定には通常以上の時間を要することから、県内一斉での体力テストは中止をしたところであります。

なお、小学5年生と中学2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましても、同様の理由により、中止となっているところでございます。

○外塚委員 教育長、ありがとうございます。

ただいまお聞きしまして、本当に安堵する部分もありますけれども、6月第2週の学校再開が始まって、順次、身体測定等を開始されているということもお聞きしました。児童の健康診断にかかわりましては、年度末というところまでありますけれども、今、話に出ました内科検診や歯科検診は、今、その地域での校医ということもあって、調整中ということであります。

私の知り合いの医師からも相談がございました。外出自粛状態から急に新しい日常生活に戻った子どもたちのけがの事案が非常に多くなってきていることでもあります。家族と学校が子どもの健康状態をきちんと掌握して、安心した新学年生活を送れるように、一刻も早い実施に向けた調整を進めていただきたいと思います。

あわせて、学校医などが児童生徒の診察などを実施するに当たって、必要となるフェイスガードや、また、各種物品整備等についても、この6月補正予算として提案された県立学校再開緊急対策事業などの予算も活用していただいて、早期に対応していただけるようお願いをいたします。

そこで、県は、今後、未実施の内科検診や歯科検診等にどういうふうに適切に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

また、子どもたちの体力テスト、ただいま中止ということがございました。義務的なものではないかもしれませんが、私は、子どもたちの成長にとって、目に見える形で、共有できる形での目標があるということは大切であると考えており、中止された体力テストのかわりになるような記録会、また、目標設定なども検討いただけるような施策が必要ではないかというふうに要望しているところであります。

そこで、あわせまして、この中止された体力テストの代替措置についてどう取り組んでいくのか、お伺いをさせていただきます。

○小泉教育長 今後は、児童生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、健康状態をしっかりと把握する必要がございます。

心電図検査等につきましては、全ての県立学校でできるだけ早期に終わることができるよう、引き続き、検診機関との日程調整を進めてまいります。

また、内科検診や歯科検診などにつきましては、検診時に使用する部屋の適切な換気に努めるなどの感染予防対策を徹底するほか、医師会が示しております日程を分けて実施するなどの留意事項に対応しながら、速やかな検診の実施につなげてまいります。

市町村に対しましても、検診機関や学校医等と調整し、速やかに実施するよう要請

してまいります。

次に、体力テストの代替措置であります。感染予防対策を適切に行った上で、体育の授業におきまして、体力テストの種目にある50メートル走や立ち幅跳び、ボール投げなど実施可能な種目の測定を行いまして、児童生徒の体力の把握に努めるよう、各学校に要請してまいります。

また、児童生徒自身が意欲的に体力向上に取り組んでいけますよう、県が作成した体力向上カードを活用した目標設定や、休み時間や家庭でもできるいばキラキラダンスなどについて積極的に取り組みを指導してまいります。

また、県立学校再開緊急対策事業につきましては、現時点では、国からその用途について詳細が示されておられません。健康診断に係る物品の購入などがこの事業の対象となる場合には、積極的に活用してまいります。

○外塚委員 ありがとうございます。

ぜひそのような形で子どもたちの学習環境の整備、健康の面からも整えていただきたいと、そのようにお願いをさせていただきます。

また、健康向上カードも有効に利活用してもらいたいというふうにお願いをいたします。

続きまして、教育長に、小中高校におけるスポーツ大会・文化祭などの実施状況と対応について伺いをいたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症防止のために、スポーツ大会・文化祭等の開催を中止する学校も多いと伺っております。

しかしながら、スポーツ大会や文化祭などが全くない1年となってしまうことは、御両親や子ども自身の気持ちを考えれば、大変寂しいものを感じております。

とりわけ、中学校や高校の3年生にとって、また、スポーツなどでの進学を想定し、日夜、練習に励んできた子どもたちにとって、その落胆たるやいかばかりかと想像いたします。

さらに、大会や行事という目標を持つことが、子どもたちの日々の心身鍛錬や技術の研さん、維持へとつながっていったのではないのでしょうか。

子どもたちは、定期的な大会や行事などで自己を表現し、家族や友人たちとそれを共有することによって達成感を感じ、チャレンジ精神を育んでいくのだと思います。

こうした点でも、私は、定期的開催されるスポーツの地区大会や県大会、学校行事としての文化祭などが担ってきた役割は大変重要だと考えております。

先日の一般質問においても、坂本議員からもお尋ねがありましたが、教育長には、ぜひ新しい時代をともに切り開いていく子どもたちのチャレンジを応援し、夢と希望のあるメッセージを送っていただけるようお願いをいたします。

そこで、小中高校における今年度のスポーツ大会や文化祭などの中止、先送り等の状況はどのようになっているのでしょうか。また、そのかわりになる大会や行事などの実施についてはどう考え、また、対応をしていくのでしょうか。お尋ねをいたします。

○小泉教育長 お答えいたします。

まず、スポーツ大会の状況であります。新型コロナウイルス感染症の拡大懸念から、全国高等学校総合体育大会や全国中学校体育大会の夏季大会、全国高等学校野球選手権大会が中止となりました。

こうした中、本県の高等学校野球連盟としては、工夫を凝らすことにより、これまで努力してきた生徒たちの集大成の場としての大会を開催できないかとの思いから検討を進めまして、6月9日の理事会におきまして、7月11日から県独自の大会を開催することを決定し、準備を進めているところでございます。

次に、文化的行事についてであります。

文化部のインターハイと言われる全国高等学校総合文化祭につきましては、総合開会式や対戦する種目を除く各部門について、通常開催ではなく、ウェブ上での発表、交流として開催されますので、茨城県高等学校文化連盟におきまして、吹奏楽、美術・工芸、書道など、参加する部門ごとに、ウェブ上での発表する動画や写真などの準備を進めております。

また、学校単位で実施する体育祭や文化祭などの行事につきましては、今年度、体育祭を計画していた県立学校16校中、実施する学校が9校、中止が1校、延期を含めて実施を検討している学校が6校となっております。

なお、実施する9校のうち5校は、接触のある種目を避けたり、学年別に実施したりするなど、実施方法を変更して行う予定でございます。

一方、文化祭につきましては、計画していた県立学校71校中、実施する学校が19校、中止が27校、延期を含めて実施を検討している学校が25校となっております。

こちら、実施する19校につきましては、16校は、規模を縮小したり開催時期を変更したりする予定でございます。

市町村立学校につきましても、その多くが延期や規模の縮小などを予定している状況でございます。

次に、中止となった大会などのかわりとなる大会等の実施についてであります。県といたしましては、感染拡大予防のための運営方針を示し、各連盟に対して、可能な限り代替大会等を開催するよう要請しているところでございます。

この結果、現在、高等学校体育連盟が代替大会の実施について前向きに検討中であるほか、中学校体育連盟では、ひたちなか市など複数の市町村が大会の実施を計画しているところでございます。

また、文化的行事につきましては、例年、10月から11月にかけて開催しております県の高等学校総合文化祭や小中学校芸術祭は、美術や書道などの開催可能な部門について開催することとしております。

県といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念を理由に、安易にスポーツ大会などを中止することのないよう、市町村や関係団体と連携して、代替大会の開催に前向きに対応してまいります。

○外塚委員 ありがとうございます。

ぜひ代替案としての大会の開催，そして，何といたしまして，それにかかわる経費等，県としてもしっかりと考えていただいて，経費についても県としての支援をお願いできるようにしていただければと思います。

もう一度加えますと，今，子どもたちが困っています修学旅行をどうするのか，いつキャンセルするのか，キャンセル料が発生するのか，こんな困ったことも出ております。その辺も十分考えていただきながら，これからの御支援，よろしく願いしたいと思います。

きょうはありがとうございます。

続きまして，これから，2項目，霞ヶ浦に関連した質問をさせていただきます。

県民生活環境部長に質問をさせていただきます。

まず，いばらきサイクルツーリズム構想の進捗及び今後の展開についてお伺いをいたします。

昨年11月につくば霞ヶ浦りんりんロードがナショナルサイクルルートとして指定されました。このことは，霞ヶ浦周辺の市町村，住民の皆さん，その他幅広い領域にわたる関係者の皆さんの地道な努力の成果として大変喜ばしい出来事でありました。

また，指定に先立って，県においても，いばらきサイクルツーリズム構想，いばらき自転車活用推進計画が策定されたところであります。

私は，いよいよこれからがつくば霞ヶ浦りんりんロードを初め4つのモデルルートの整備とその沿線地域の振興をセットで推進し，サイクル王国いばらきという将来像の実現へ向けて大きく躍進していく時期だと認識しております。

この節目となる今年度，いばらきサイクルツーリズム構想の所管が政策企画部から県民生活環境部へと移管され，新設されたスポーツ推進課がこの構想の推進を担うこととなりました。

そこで，まず，新たにサイクルツーリズム構想を所管することになった県民生活環境部は，今後，サイクルツーリズムの推進に向けてどのような役割を担っていると認識しているのか，お伺いいたします。

○矢口県民生活環境部長 答えいたします。

まず，県民生活環境部の役割についてでございます。

昨年開催いたしましたいきいき茨城ゆめ国体や来年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックなどにより，スポーツに対する機運が高まりつつある中，県民誰もがスポーツに親しめる環境の整備が求められております。

このような中，今年度，県民生活環境部に新たに組織されましたスポーツ推進課の役割といたしましては，生涯スポーツの振興やサイクリング環境の整備を推進し，県民がスポーツに親しむ機会を提供するとともに，地域の活性化を図ることとさせていただきます。

委員お尋ねのいばらきサイクルツーリズム構想につきましては，ナショナルサイクルルートに指定されたつくば霞ヶ浦りんりんロードを核として，サイクルツーリズム

の全県的な展開を通じ、サイクリング王国いばらきの実現を目指すものであり、県民生活環境部といたしましても、これまで同様、ソフト・ハードの両面から総合的な整備を推進し、その魅力を国内外に積極的に発信したいと考えております。

○外塚委員 ありがとうございます。

積極的に推進していくというところでお話をいただきました。しかしながら、一方で、年度が変わり、今年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった時期でもあり、私たち、その感染拡大防止のために、外出や、事業、営業などの長期自粛という異例の体験をし、なかなか普及が進まない。また、これによって、本県の観光業、ホテル業、旅館業、飲食業などを初め、地域を支える多くの産業が利用客を失って甚大な被害を受けている環境のところでもあります。

そういう中であって、ことし令和2年度はサイクルツーリズム構想推進にとって大きな試練の年にもなってしまいました。

そこで、サイクルツーリズム推進に向けて、今年度の計画、事業の進捗について確認をさせていただきたいと思っております。

○矢口県民生活環境部長 答えします。

サイクルツーリズム推進に向けた今年度の計画でございますが、インバウンドや首都圏からの誘客を進めるため、宿泊施設と連携したモニターツアーやサイクリングイベントへの出展、まちなか周遊に向けたルート、グルメ情報の発信などを進めることとしております。

しかしながら、委員御懸念のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大により、県で予定していた台湾メディアや、旅行会社の招聘事業や民間などで予定されていたインバウンド施策、さらには、首都圏からの誘客に影響が出ております。

このような状況における事業の進捗ですが、現在、ウイルス感染の影響の少ないツイッターやインスタグラムといった新たな情報発信ツールや、本年1月に設置した奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推進協議会での事業の展開準備に取り組んでいるところでございます。

○外塚委員 ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機を前に、やむを得ない事態とはいえ、私は、取り組みが停滞してしまったことに大きな懸念を感じております。

現在、県民一丸となつての感染予防の取り組みによって、幸いにも新型コロナウイルス感染症は抑制されている状況にあります。私は、今こそ本県から離れてしまったサイクリストをもう一度呼び戻すためにも、サイクルツーリズムを本県の観光の復興に向けた起爆剤として、各種の取り組みをスピーディに打ち出していただきたいと思います。

また、あわせて、第2波への備えとして、各拠点、施設などには、アフターコロナの新しい生活様式を適切に取り入れていただけるよう強くお願いいたします。

そこで、県は、今後、いばらきサイクルツーリズム構想推進のために、6月補正予算として提案された県内宿泊促進事業や、いばらきキャンプ魅力発信事業なども活用しつつ、県内外からのサイクリストが各拠点施設を安心して利用でき、地域住民が安心してサイクリストを受け入れられるような環境づくりにどう取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

○矢口県民生活環境部長 お答えします。

これからは、新型コロナウイルスとの共生を前提に受け入れ環境のほうを整備していく必要があるというふうに考えております。

このため、サイクリストに対しましては、他のライダーとの間隔をあけることや、店舗に入る際のマスク着用など、サイクリングを行う上での感染予防対策についてホームページなどで周知をしているところでございます。

また、拠点施設や事業者に対しましては、業種ごとのガイドラインの遵守をお願いし、社会的距離の確保や従業員の保健衛生対策の徹底を図っているところでございます。

今後は、これらの対策に加えまして、施設などが行っている感染拡大防止対策の取り組みを広く情報発信し、サイクリストが各拠点施設を安心して利用でき、地域住民も安心して受け入れられる環境を整えてまいります。

このような対策を行いつつ、サイクルツーリズムを推進するため、県内宿泊促進事業を活用し、宿泊施設と連携したツアーや、キャンプとサイクリングを組み合わせたツアー、それらの造成などにも取り組んでまいります。

県といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大の予防対策をしっかりと行った上で、引き続き、サイクリング王国いばらきの実現に向けた取り組みを鋭意進めてまいります。

○外塚委員 ありがとうございます。

ぜひ部長のスピーディなその施策について期待をさせていただくところでございます。

引き続き、県民生活環境部長に、霞ヶ浦環境科学センターの役割と課題及び今後の利活用についてお伺いいたします。

霞ヶ浦環境科学センターは、今から25年前、第6回世界湖沼会議を機に、15年前の平成17年4月に開設された施設であります。したがって、ことし令和2年度で、センターの開設からちょうど15年の節目を迎えたところです。

また、近年、激甚・多発化する自然災害や、今般の新型コロナウイルス感染症の体験を通して、現在、私たち県民の間でも、改めて自然環境や環境保全に対する意識が高まってきております。今後、当センターが果たすべき役割はますます大きなものになっていくと考えているところであります。

そこで、まず、設立15周年を迎えた霞ヶ浦環境科学センターの開設費用及び設立の理念について改めて確認するとともに、これらを踏まえまして、県が、現在、当セ

センターの役割をどう認識しているのか、県民生活環境部長にお伺いいたします。

○矢口県民生活環境部長 お答えします。

霞ヶ浦環境科学センターは、平成7年に開催されました第6回世界湖沼会議において設立が提唱され、総事業費約38億円をかけて平成17年に開館いたしました。

当センターの基本理念は、霞ヶ浦を初めとする県内の湖沼・河川の水環境や大気環境などの保全に取り組むため、環境全般にわたる調査研究や環境学習、市民活動連携支援などを実施し、地域環境及び地球環境の保全に寄与するとともに、みずからも環境に影響を与える機関であることを認識して、全職員の参画により、組織が一丸となって環境改善活動を実施することです。

この理念を踏まえまして、市民、研究者、企業及び行政の4者のパートナーシップのもと、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動の連携支援、情報・交流の4つの機能をもって水質浄化などの取り組みを行う総合的な拠点施設が当センターでございます。

○外塚委員 ありがとうございます。

県の唯一の霞ヶ浦環境科学センターとして38億円の費用を投じてつくった。そして、15年の月日が流れたということでもあります。当初の目的を達成されたのか、そこに届くのはいつなのかということも懸念するところでございます。

霞ヶ浦環境科学センターは、土浦市とかすみがうら市にまたがる丘の上に立地しており、霞ヶ浦を一望できるとともに、四季折々の表情を眺め渡すことができます。特に、7月、8月にかけて、眼下一面に広がるハスの葉と花は夏の霞ヶ浦の美しい風物詩でもあります。

このように、立地環境にすぐれたセンターではありますが、開館時のにぎわいに比べれば、現在の来館者数や施設の利用件数は減少してしまっているのではないのでしょうか。

また、先般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当センターの利用にも制限がなされ、今後の利活用状況については大変危惧をしております。

そこで、近年の来館者数や施設利用の状況はどうなっているのでしょうか。また、今後、来館者の受け入れや施設などの利用に対して、アフターコロナ対策をどのように取り入れていくのでしょうか。

さらに、例えば、3密防止などのため、センターの施設の収容人数を減らし、それにあわせて施設使用料金も減額させるなど、柔軟なセンター運営を考えていくこともあるのでしょうか。会場が200人の収容施設に対して、密にならないように、100人、75人となれば、利用料金の1人当たりの単価も上がってくると思います。その件について、部長にお伺いをいたします。

○矢口県民生活環境部長 センターには、子どもたちを初め多くの方々が来場しており、設立時から昨年度までの来館者数は約86万人に上っております。また、ここ3



年間におきましては、年平均で5万4,000人となっております。

施設の利用状況でございますが、多目的ホールや研修室等で約1万人の利用がございます。市民団体の活動や環境学習の場としての御活用をいただいております。

次に、センターにおけるアフターコロナ対策でございますが、県が示しております感染症拡大防止のためのガイドラインに基づき、来館者に対しましては、マスク着用の徹底と、入り口に設置した消毒液の使用をお願いしております。

また、多目的ホールや研修室等の利用に際しましては、収容定数の50%以下とし、人と人との距離を十分に確保するよう対応しております。

さらに、ドアノブやエレベーターのボタン等の高頻度の接触部につきましては、開館前はもとより、定期的に消毒を行っております。

なお、お尋ねのアフターコロナ対策としての使用料金の減額につきましては、他の県有施設との対応状況を踏まえまして、関係部局と検討してまいります。

○外塚委員 ありがとうございます。

現実に、先ほどお話ししましたように、収容人数が減れば、1人当たりの単価は上がります。利用される方々の負担がふえるということでもあります。これは、どこも、皆さん、そんな形で、民間の企業も収益が下がって苦慮しているところでもあります。県の施設とはいえ、できないではなくて、ぜひ使用料金を半額にするとか、人数割りにするとか、そのような検討をしていただきたい、そのようにお願いをさせていただきます。

この件に関して、いかがでしょうか。

○矢口県民生活環境部長 お尋ねの件でございますが、他の県有施設等の対応状況を踏まえまして、関係部局と検討してまいります。

○外塚委員 よろしくお願いたします。

それでは、今、一定の施設の利用状況等聞かせていただきました。この状況は何とかがして改善していかなければいけないと私も思っています。今後、来館者が安心して施設を利用できるような対策をしっかりと踏んでいただいて、そして、社会情勢の変化に臨機応変に対応できるような柔軟な運営をしていただきたいと、そのようにお願いいたします。

さて、霞ヶ浦環境科学センターでは、開設の基本理念を実現するため、調査研究・技術開発、環境学習、市民活動との連携・支援、情報・交流という4つの機能を効果的に発揮し、施設などの運営に当たっていくとされております。

このうち、環境学習に関しましては、県内の森林保全整備や湖沼・河川の水質保全を目的として、平成20年度に導入された森林湖沼環境税が活用されているところであります。

また、調査研究・技術開発の機能に関しましては、開館以来、当センター2階に専門的な研究職員などを配置し、霞ヶ浦や牛久沼、涸沼などの水環境に関する研究など

が行われてきました。しかしながら、このことについては県民に広く知られていないのではないかと感じております。

そこで、霞ヶ浦環境科学センター2階の研究室における研究の成果やその利活用状況等についてお尋ねいたします。

○矢口県民生活環境部長 霞ヶ浦環境科学センターの研究成果でございますが、主なものといたしましては、アオコの予測システムの開発や、北浦の汚濁機構の解明につながる調査などがあります。一昨年に開催いたしました第17回世界湖沼会議において発表したところでございます。

それから、活用状況でございますが、センターにおきましては、設立時から、霞ヶ浦に関する水質調査を進めており、現在、その調査結果のデータベース化を進めているところです。このデータにつきましては、霞ヶ浦の水質浄化に関する研究を行う者にとって大変有用なものであると考えられることから、今後、ホームページなどを通じまして、県内外の研究者が幅広く利用できる環境を整えてまいりたいというふうに考えております。

○外塚委員 ありがとうございます。

センターの2階研究室において、霞ヶ浦を初めとする県内湖沼・河川に関して、これまで蓄積してきたビッグデータは、今後の水環境保全施策や活動などの展開に大きな価値を持つものだと考えております。より県民の目に見える、より県民の役に立つ研究活動を展開していただけるように要望いたします。

森林湖沼環境税を使って環境学習をしております。水質、湖上セミナー等、非常に活発な活動をしているということもさきの委員会で報告がされました。ぜひこれも続けていただきたいというふうにお願いをさせていただきます。

さらに、私は考えておりますが、霞ヶ浦環境科学センターの運営面での課題について申し上げておきたいと思っております。

現在、霞ヶ浦環境科学センターは、例えば、坂東市のミュージアムパークのように、入館料やイベント参加料などを徴収し、その利益を事業経営の一部に充てるといったような運営体制とはなっておりません。

このため、私も、現時点では、センターの運営が毎年の予算措置に全面的に依存している状況もやむを得ないものと認識はしております。

しかしながら、環境に対する意識や倫理を社会に広く浸透させていくためには、人々が楽しんで取り組めるという要素も必要になってくると考えます。

そして、人々が楽しんで取り組めるプログラムやプロジェクトにおのずと経済的な価値も生まれてまいります。

時代の変化とともに、年々、自然環境や環境保全などに対する社会的価値が高まってきた現在の、環境学習や環境保全活動、研究成果の発表などについても、時代のニーズを的確に捉えつつ、稼げる取り組みとしての側面を柔軟に取り入れていく必要があるのではないのでしょうか。稼げる取り組みであります。

センター開設 15 周年を迎えたことし、県には、センター設立の基本理念に改めて向き合い、センター設置管理条例等の見直し、稼げる要素を取り入れた運営の可能性なども含め、どうしたら県民の現在、未来のために、より役立つ施設となるのか、考えていただけるようお願いをいたします。

そこで、最後に、県は、今後、当センターの掲げる基本理念の実現に向けて、センターが担う 4 つの機能を効果的に発揮しつつ、各種事業の改善、霞ヶ浦研究者の育成とマネジメント、研究成果のさらなる利活用などにどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○矢口県民生活環境部長 当センターの研究目的の一丁目一番地は霞ヶ浦の水質浄化でございます。それを実効性あるものにしていくためには、より専門性が高い人材の育成が重要であります。

このため、今年度、初めて社会人枠で霞ヶ浦の専門研究者としての実績のある者を採用いたしました。今後、この人材を核として、県内の大学や研究機関との連携をこれまで以上に強化し、より具体的な研究を進めるとともに、研究者の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、研究者のマネジメントにつきましては、センター内部はもとより、外部有識者の意見を聞きながら進めているというところでございます。

もう一つの柱であります環境学習及び市民活動の連携支援につきましては、引き続き、子どもたちの環境学習の中核施設として活用するとともに、環境保全活動に取り組む方々の交流の場としての活用を進め、広く県民に提供してまいりたいというふうに考えております。

今年度は、5 年に一度の中期運営計画を定める年であります。定めるに当たりまして、有識者で構成する第三者委員会において、委員御指摘の点などを含めまして幅広く検討を行い、必要に応じてセンター運営に取り入れてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○外塚委員 ありがとうございます。

開設 15 年を迎え、センターも稼げるセンターとして、稼げる環境学習、そして、研究した成果を一つ一つの冊子にしながら、また、一つのプログラムにしながら、県民に、有用化、または、そのプログラムが有意義に使える、そんな施設にしていきたいと思えます。

さらに、15 年たっても、まだ霞ヶ浦環境科学センターから出たという研究者がおりません。霞ヶ浦環境科学センターをフィールドに、世界に発信できる研究者を育てていくことが重要であると私は考えております。ぜひその思いも酌んでいただきながら、霞ヶ浦環境科学センターのこれからの利活用をよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

ありがとうございます。

最後に、いわゆるヤード条例の施行後の自動車盗難防止等の取り組みについて、警察本部長にお伺いいたします。

時間もないので、要望に変えさせていただきます。

条例を作成して3年がたちました。いまだに盗難件数は4年連続で全国ワーストでございませう。ぜひこのワーストから一日も早く脱するように、これからも皆さんで捜査等尽力していただければと要望させていただきますして、この質問に変えさせていただきます。

ありがとうございました。

以上で、質問のほうを終わりにさせていただきます。